

要望事項	回答
①（企画政策）	
1.ふるさと広報大使（仮称）の設置 町の魅力のPRとなる。	本町にゆかりのある著名人から意欲的な申出などがあった場合や、於大の方生誕500年及び町制施行80周年となる2028年の周年事業の検討に当たっては、大使制度を含め、町をPRする手段について幅広く検討していきたいと考えております。
2.長野県小川村と姉妹提携 歴史上つながりが深いと思われ、令和元年小川村より冊子「歴史秘話」が送付された縁がある。	新たな友好提携の締結にあたっては、本町との文化や歴史などの関係性等の他にも、友好提携により生まれる成果・効果等を考慮する必要があります。長野県小川村に限らず、本町として必要な提携を考えていきます。
3.奨学金返還制度の創設と企業の代理返還制度の推進 若い世代の移住、定住につながる。	奨学金返還制度の創設と企業の代理返還制度について、制度の趣旨である「就職等により地域に定着する人材の確保」に向けて事業の効果を最大限発揮するためには、地域の産業界や愛知県との連携が不可欠であると考えています。 従業員の奨学金返還支援については、来年度から愛知県が行うと聞いております。町内の事業者から奨学金返還支援の相談があった際は、県の制度を紹介するなど、制度の周知に努めていきます。
4.行政のデジタル化推進 マイナンバーカード普及・利活用の促進、基幹業務のシステム統一・標準化の取り組み推進。	行政のデジタル化を推進する上では、マイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた更なる普及啓発が鍵になると考えており、国の支援を活用しつつ、マイナンバーカードの普及促進や交付体制の整備に引き続き取り組んでいきます。また、基幹業務のシステム統一・標準化は、業務プロセスの見直しを進め、2025（令和7）年度末までに対応します。
5.テレワークの導入 ICT環境の整備、行政事務の効率化による「働き方改革」、「職員のワークライフバランス」の実現・促進の取り組み。	w e b 会議用パソコンを購入し、庁内ネットワークを整備することで、庁内においてw e b 会議を行える環境を整備しています。また、地方公共団体情報システム機構の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加し、テレワークを実施しています。 今後につきましてもテレワークを始めとした「働き方改革」を促進し、ワークライフバランスの確保に努めてまいります。

<p>6.未婚化・晩婚化対策として、婚活支援事業の強化 未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策の一環として推進。</p>	<p>婚活支援事業について、町単独での取り組みでは登録者や参加者の固定化など課題も多いことから、町単独で実施するよりも、関係機関と連携して実施する方が、参加者の募集などの面でスケールメリットを得られると考えています。</p> <p>過去には知多5市5町及び中部国際空港株式会社等で構成する中部国際空港を核とした知多地域振興協議会において本町から婚活イベントを提案し、10月に「セントレア婚活イベント」を開催しました。今後も同様の取り組みが継続されるよう要望していきます。</p> <p>また、県との連携として、県が運営する出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」に「出会い応援団」として登録するとともに、県主催の婚活イベント「あいちde婚活」を町ホームページや広報紙でPRし、町民の参加を促しており、今後も引き続き情報収集に努め、県との連携が可能な取り組みについては、積極的に検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、町単独の少子化対策としては、2021（令和3）年度より新婚世帯の経済的な負担を軽減するための結婚新生活支援補助金、親・子・孫の三世代が近くに住むことで安心して子育てのできる環境の整備を促進するための三世代近居等定住促進補助金をスタートしています。今後も、同制度が住民にとって使いやすい制度となるよう、適宜対象者の見直し等を行い、少子化対策に取り組んでいきます。</p>
<p>②（総務）</p>	
<p>1.脱炭素化社会へ、実効ある取り組み 2050年まで「カーボンニュートラル」実現のため、町において「カーボンシティ」の表明、再エネ導入の取り組みを推進。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本町の「ゼロカーボンシティ」の表明については、2022年12月26日に愛知県がカーボンニュートラルを目指すことを表明したことなどを踏まえつつ、第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しを行なう中での表明を検討しています。</p> <p>再生可能エネルギー導入の取り組みの推進については、現在、生路五号地を太陽光発電施設として貸し出しているところですが、この他に役場などの公共施設において、施設の建て替えや施設の改修時などの機会を捉えて太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入について検討していきます。</p> <p>また、住宅用地球温暖化対策機器設置費の補助を行うなど、家庭での太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を引き続き推進してまいります。</p>
<p>2.女性管理職登用の推進 女性活躍推進法に基づき、能力開発・キャリアアップ研修の支援。</p>	<p>女性職員に対し、女性リーダーに関する研修の参加を推奨し、また、育児休業取得中の職員に対し、eラーニング教材の提供を行うなど、能力開発・キャリアアップ支援を行い、登用を推進していきます。</p>
<p>3.災害時におけるトイレ問題の解決にマンホールトイレ等の計画 災害時における避難所の環境整備を図るため、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に沿った災害用トイレの確保の取り組みを求める。</p>	<p>マンホールトイレの整備状況については、2013（平成25）年度に三丁公園に10基、2014（平成26）年度に東浦中学校駐車場に5基、それぞれ貯留型を整備しています。</p> <p>町では、避難所で必要となる簡易トイレやトイレ処理セットを、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を参考に、毎年購入しており、南海トラフ地震における想定避難者数1万2,000人に対し、充足しているものと考えています。</p> <p>引続き、備蓄品の購入を継続するとともに、被災地における教訓や新技術の動向等を踏まえ、最適な災害用トイレの確保についても検討していきます。</p>
<p>4. 防災会議に女性委員の割合を3割以上に高める。 防災・復興の意思決定過程や現場に女性の参画拡大の取り組みを促進。</p>	<p>本町の防災会議委員は、任期2年、会長（町長）及び委員30名以内で組織し、委員は愛知県警の警察官、消防機関の長、自主防災組織を構成する者、学識経験者、教育長、本町職員及びその他町長が特に必要と認める者と条例で定めています。現在の防災会議委員は、男性27名、女性3名となっており、充て職が多く、女性委員の割合は1割となっているのが現状ですが、引き続き3割以上に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>5. 災害時に避難所となる小中学校等へマンホールトイレを段階的に配備 災害時における避難所の環境整備を図るため、事前防災対策として災害用トイレ確保の取り組みを求める。</p>	<p>マンホールトイレの整備状況については、2013（平成25）年度に三丁公園に10基、2014（平成26）年度に東浦中学校駐車場に5基、それぞれ貯留型を整備しています。</p> <p>町では、避難所で必要となる簡易トイレやトイレ処理セットを、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を参考に、毎年購入しており、南海トラフ地震における想定避難者数1万2,000人に対し、充足しているものと考えています。</p> <p>引き続き、備蓄品の購入を継続するとともに、被災地における教訓や新技術の動向等を踏まえ、最適な災害用トイレの確保についても検討していきます。</p>
<p>6. 災害時に備えての標高表示 住んでいる地域の標高を知っておくことによる、平時からの防災意識の啓発。</p>	<p>標高表示につきましては、2014（平成26）年度に避難所となるコミュニティセンター等の施設に標高表示板を設置しており、各地区においても、標高標示の設置をしています。</p> <p>2021年12月に更新した防災マップでは、標高を色分けで表示することにより、防災意識の醸成を図るとともに、各地区における標高表示板の設置については、防災意識の向上に繋がるため、自主防災会等と連携し推進していきます。</p> <p>また、町長ロードマップにあるとおり、災害リスクの周知や災害危険箇所の明示として、各ハザード等の周知及び現地における明示を進めます。</p>
<p>7. 耐震ベッド設置費用の補助 地震発生時迅速な避難が困難な高齢者や障がい者の命を守る。</p>	<p>耐震シェルター整備費補助において、補助の対象となる耐震シェルターは「愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金交付要綱」で認めた耐震シェルターを対象としています。2023年4月1日時点で18種類が認定されており、その内4種類が耐震ベッドに該当するものです。これまでは主に耐震シェルターについて啓発をしてきましたが、今後は耐震シェルターと合わせて耐震ベッドの啓発をしていきます。</p>
<p>8. 大規模災害発生時、通信不能に陥った時のためにアマチュア無線デジタル通信方式中継器「D-STARレピータ」を設置し、被災状況等情報収集の活用 音声通信やデータ通信をデジタル方式で行う新通信方式で遠距離通信が可能になる。</p>	<p>町では、災害時の通信手段を確保するため、一般電話回線、携帯電話のほか、衛星携帯電話や移動系防災行政無線、同報無線を整備するとともに、知多メディアネットワーク株式会社やインターネット大手のヤフー株式会社と災害情報の発信及び伝達等に関する協定を締結しています。</p> <p>2014年12月には、東浦アマチュア無線クラブと「アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定」を締結し、地震等の大規模災害時における情報収集・伝達手段確保の拡充に取り組んでおり、2021年11月に東浦アマチュア無線クラブと協議のうえ、協定の更新を行っています。</p> <p>東浦アマチュア無線クラブが使用する設備機器の充実や無線局の拡充等につきましては、災害時における協力活動の内容や課題等を含め、引き続き協議していきたいと考えています。</p>
<p>9. 「女性視点の防災ブック」の作成 女性の視点を取り入れた防災対策をまとめることが、家族等の命を守ることにつながる。</p>	<p>町では、2016年3月に、「東浦町避難所運営マニュアル」を策定し、女性の視点での防災対策として、避難所運営委員会の構成委員に女性の割合を3割以上、会長・副会長のいずれかに女性を選出することとし、運営班を設置する場合には、女性用の物資の受け渡しや女性からの要望を聞き取り易いよう、総務班、要配慮者支援班などに女性を選出するように努めることとしています。</p> <p>今後も女性の視点からの取り組みを充実させていきたいと考えています。</p>
<p>10. 災害備蓄品として液体ミルクの活用 水や熱源が不足する発災直後の乳幼児のための防災備品を拡充する。</p>	<p>町では、現在、災害時の乳幼児の食糧として、アレルギー対応型の粉ミルクを備蓄していますが、次回の更新時にあわせ、液体ミルクの導入準備を進めていきます。</p>
<p>11. 災害時等に役立つドローン導入 インフラの点検等、災害時に備え、ドローンの活用。</p>	<p>2024（令和6）年度予算でドローンの購入及び職員の資格取得を行い、災害や火災時の状況確認や、各種イベント及びインフラ点検等にも活用します。また、ドローンを通じて関係機関との連携強化を図ります。</p>
<p>12. 車中泊避難所として民間施設の指定 災害時の分散避難の選択肢を増やし、混乱を防ぐ。</p>	<p>車中泊避難は避難所での密を避けるなどの理由から、分散避難の一つの手段としてニーズが高まっていることなどを踏まえ、2023（令和5）年度に4か所の車中泊避難場所を指定し、周知をしています。民間施設の指定及び協力については、今後も引き続き検討していきます。</p>

<p>13. 避難所開設の手順の動画を作成 誰でも避難所開設の手順がわかりやすく理解できる。</p>	<p>避難所開設については、町の職員が行うことを基本としていますが、大規模災害においては、町職員が避難所に行けず、自主防災会を中心とした地域の方々で避難所開設をすることも想定されます。 そのため、避難所開設の手順や必要な事務用品をまとめたファーストミッションボックスの作成を順次行っています。 避難所開設の手順の動画は、いつでも避難所開設の手順が確認でき、多くの住民の皆さんに周知できる有効な手段であることから、作成については、順次検討していきます。</p>
<p>14. 指定福祉避難所の拡充 要配慮者の実効性のある避難所となる。</p>	<p>本町では、障がい者や高齢者など、避難生活に特に配慮を要する者の避難所として、東浦町勤労福祉会館を福祉避難所として指定しています。 また、要配慮者の受け入れの充実を図るため、町内の福祉施設を福祉避難所として利用できるよう、現在、社会福祉法人 5 団体11施設と協定を締結しており、協定先と円滑な避難所運営に向けた打合せ会を実施しています。 引き続き、他の福祉施設との協定締結を含め、福祉避難所の拡充に努めています。</p>
<p>15. 「イオンモール東浦」内に期日前投票所を設置 利便性の高い商業施設に期日前投票所を設置し、投票率の個以上を図る。</p>	<p>イオンモール東浦は、選挙の度に必ず会場として使用できるスペースの確保や投票所運営に必要な人員確保が困難なこと、システム導入費用や工事費用に見合う、全体の投票率向上が見込めないことも懸念されるため、現在のところ役場以外に期日前投票所を設置する予定はありません。</p>
<p>16. 役場庁舎総合窓口の設置 来庁者への利便性向上のため</p>	<p>2024年 1 月から、役場庁舎入口付近に総務課に直接つながるインターホンを設置し、迷われている来庁者への総合案内を試行的に実施しています。 また、必要に応じ、直接出向いて案内もしています。4 月以降も継続し、来庁者の利便性向上を図ります。</p>
<p>17. おくやみ窓口の設置 死亡届を出した後の手続きをワンストップでできるようにする事により、住民の負担を軽減し、利便性を向上させる。</p>	<p>おくやみ窓口の設置については、以前から検討を行っていましたが、プライバシーを確保できる窓口の設置場所、パソコン等の備品の確保、手続きに必要なシステムの改修、専門知識を有した担当職員の確保などの問題があり、現時点では設置しないとしています。おくやみ窓口の設置はできませんが、遺族の方の負担軽減を図るため、役場での手続き一覧、方法、必要書類などを詳しく記載した「おくやみハンドブック」を作成し、死亡届提出時にお渡ししています。また、死亡に係る各種届出書等に亡くなられた方の住所・氏名など重複する項目を自動印字し、記入箇所を減らせるような運用をしています。 今後も引き続き、近隣市町の取り組みを参考にしつつ、ご遺族の方の負担を少しでも和らげるべく、おくやみ手続きワンストップ化も含めてよりよい方法を検討していきたいと考えています。</p>
<p>③（健康福祉）</p>	
<p>1. 帯状疱疹予防接種費用の助成 50歳を境に急激に発症する帯状疱疹は、予防接種により免疫力が高められ、重症化が抑えられる。</p>	<p>帯状疱疹ワクチンについては、2024年 7 月から接種費用の一部助成を開始します。</p>
<p>2. 障がい者の雇用、就労支援 特別支援学校の卒業生が年々増加傾向となり、町内の就労施設が定員超過の状態である。障がい者雇用支援の取り組みを進める施策。</p>	<p>特別支援学校の卒業生の進路について、東浦町障がい者自立支援協議会等で個別ケース毎に検討し、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、企業や関係機関と連携し、就労移行の支援をします。</p>
<p>3. 障がい者優先調達推進法（町調達方針）に基づき、物品調達目標の達成 障がい者就労施設等からの物品の調達を目標を定め、優先的に継続して購入を推進する。</p>	<p>就労移行支援や就労継続支援等を行う町内事業者の生産活動について、障がい者の自立を推進するため、障害者優先調達推進法に基づく物品等の購入を行うとともに、販売促進の推進のため、製品のPRなどにも努めます。</p>

<p>4.全保育園 19:00まで延長保育 女性が働く環境を整えるための支援の拡充。</p>	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、2022（令和4）年度から新たに1園で19時までの延長保育を実施し、町立保育園8園の内、6園で19時まで延長保育を実施しています。 人材の確保及び財政面などから、多様な保育ニーズに対応した持続可能な保育園運営を町立保育園のみで提供し続けることは、難しくなっているため、民間保育所の参入や町立保育園の民営化などの選択肢を含めて、本町の保育園の運営方針を検討し、町全体として環境整備に努めていきます。</p>
<p>5.女性の活躍を促進する為、3歳未満児 待機児童の解消 女性が働き、活躍する社会実現のため、まずは環境整備の実現が必要。</p>	<p>私立東ヶ丘幼稚園が2020年4月から幼保連携型認定こども園に移行したことから、新たに3歳未満児の受け入れ枠を42名確保することで、保育の受け皿の確保に努めています。 また、石浜西地区において2023（令和5）年度から開園した「あしたのすき保育園」も3歳未満児の受け入れ枠を30名確保しています。 なお、認可保育所等に空きがなく認可外保育所へ預けた場合、保育料の補助を実施しており、待機児童の抑制に努めています。</p>
<p>6.ひきこもり相談（8050問題等）・自立支援の対策強化 ひきこもりの長期化・高齢化に対して、アウトリーチ（訪問支援）、就労準備支援等、寄り添った支援体制の拡充。</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーを中心に、町関係部署、町社会福祉協議会、県関係機関と連携し、個々に応じた支援方法の協議を行い、ひきこもりの方への支援を行っています。また、重層的支援体制整備事業の中で、アウトリーチや参加支援等を行い、制度のはざまにいる方を支援に繋げています。</p>
<p>7.胃がん対策「一次予防」に、中高生を対象にピロリ菌検査の推進 胃がんの主な原因とされるピロリ菌の感染検査（尿検査）で、胃がんのリスクが大きく軽減される。</p>	<p>胃がん予防については、ピロリ菌除菌等の一次検診と二次検診（検診）と共に重要な役割を担うことから、胃がん検診と密接な連携が確保された整備に向けて、中高生を対象としたピロリ菌検査の有用性について検討していきます。</p>
<p>8. 成人へのスマホドッグの実施 青年期から健康への意識付けのきっかけ作り。</p>	<p>成人へのスマホドッグの実施については、2018（平成30）年度から、特定健康診査受診前健康啓発事業として「スマホドッグ事業」を実施していましたが、受診者が少なく、特定健診受診率の向上につながらなかったため、2021（令和3）年度で事業を終了しました。 成人期については、実際の検診の機会である「成人健康検査」を実施し、19歳から39歳の方に対しての検診機会を確保していることから成人健康検査の受診への促しを進めてまいります。</p>
<p>9.子ども食堂への支援 子供を取り巻く問題解決につながる。</p>	<p>子ども食堂は、「子どもが食事をするができる場」としてだけでなく、子どもの孤食解消や子どもの居場所づくり、地域の憩いの場等としての役割もある重要な場となっているため、継続的に実施することが効果的です。 しかし、食材などの物的支援が不足していることや運営していくための人員確保・人材育成等が課題となっています。 課題解決に向け、今後も引き続き、国や県、地域や社会福祉協議会を始めとした関係団体などと連携・協働を図りながら必要な支援を検討します。</p>
<p>10.ひとり親家庭の支援相談体制の充実 コロナ禍において、仕事や子育て、生活に不安を抱えるひとり親家庭の相談支援体制</p>	<p>現在、児童課を始め健康課、ふくし課など町関係部署や県関係機関等と情報共有し、相談支援を行っています。 複数の部署が関わり、幅広い分野の施策を組み合わせることによって、切れ目のないサービスを展開できると考えています。また、アウトリーチを行うコミュニティソーシャルワーカーと連携し、課題を抱えた方の声をひろい、引き続き町関係機関、県関係機関等と解決を図っていきます。</p>

<p>11.地域包括ケアシステム構築の推進 全世代型社会保障改革で、高齢者相談支援センターの役割が増している。保健・医療・福祉の連携による住民参加の健康延伸の取り組みを推進する。（ICTの利活用）</p>	<p>本町では、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携、認知症施策、生活支援体制整備を進め、2017（平成29）年度からコミュニティソーシャルワーカーの配置などを行ってきました。引き続き、地域、各団体、関係機関と連携して、本町の地域性に合った、子どもから高齢者までを対象とした東浦町版の地域包括ケアシステム構築に向けて協議を重ね、施策を実施していきます。また、困り事を抱える世帯の多くは高齢の分野だけでなく複合的な課題を抱えています。そのため、本町においては、高齢者相談支援センターだけでなく、様々な分野の専門機関の連携を強化し、住民の生活を支えていく体制づくりを行っていきます。そして、多職種間で在宅医療・介護に関わる情報のネットワークを構築し、連携するため、「電子@連絡帳」といったICTを活用しています。本町では、「ふだんのくらしのしあわせを守り支える」ことを目指し、「元気力向上大作戦」と題し、ADLの低下が見られたときに、集中的に介入する短期集中予防サービスとして、リハビリに力を入れたサービスを用意し、ふだんの気ままな暮らしを継続できるよう支援しています。また、短期集中予防サービス終了後も活動量を維持し、介護予防に努めていただくため、地域の通いの場として、いきいき100歳体操の地域展開を進めています。2022（令和4）年度から、重層的支援体制整備事業を本格実施しており、複合化・複雑化した地域課題に対応しています。</p>
<p>12.障がい者福祉と就労支援のさらなる推進 社会福祉法人等が農業者と連携し、「農福連携・農業振興」等の取り組みを推進する。</p>	<p>一般就労が困難な障がい者に対し、就労移行支援や就労継続支援等の障害福祉サービスを利用し、就労に向けた訓練と自立促進を図ります。また、町内障害者施設において、農作物の収穫を行うなど、農業分野での就労を通じて障がい者の自信や生きがいを創出するとともに、工賃の向上を図ることができるよう「農福連携」を推進します。</p>
<p>13.認知症対策の推進（初期集中支援チーム、認知症カフェ、認知症予防、若年性認知症等の取り組み強化） 認知症の人が急速に増えることが予測され、取り組みが急務。</p>	<p>認知症対策については、地域包括ケア推進会議認知症施策部会にて協議しています。認知症地域推進員を町社会福祉協議会に4名配置し、社会福祉協議会とも連携して進めています。認知症初期集中支援チームは、2016年10月から試行し、2018年4月から本格稼働しています。2020年6月に東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例を制定し、認知症高齢者等賠償事故補償事業、認知症サポーターの養成と活動促進、GPS機器の初期費用助成等、条文を具現化した取組を着実に進めています。認知症カフェは、社会福祉協議会、ボランティア団体等が実施しています。認知症予防は脳トレ教室等を実施しています。2023（令和5）年度には、認知症当事者の社会参加の場として、認知症の方が調理、接客等を行う場が始まりました。このように、本町では、認知症高齢者やそのご家族等が、平時、非常時どちらの状況下でも安心が得られるような体制づくりを、これまでの取組を活かしながら進めています。</p>
<p>14.「音声コード」の活用 視覚障がい者、高齢者、外国人等の情報取得の利便性向上のため。</p>	<p>「音声コード」の活用は、視覚障がい者、高齢者、外国人等に対して、利便性の向上や合理的配慮の提供として有効ですので、当事者の方の意見を把握し、活用を検討します。</p>
<p>15.子育て用品購入の助成・一時的保育の利用料減免 妊産婦の経済的・心理的負担を軽減することで、若い世代の支援となる。</p>	<p>妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施しています。</p>
<p>16.「母乳バンク」の普及・啓発 近年増加している低体重児の健康に有効な母乳バンクの情報を周知する。</p>	<p>「母乳バンク」については、必要時、医療機関から情報提供があると承知していますが、本町としても低体重児の保護者と接する機会などに必要時情報提供していきます。</p>
<p>17.受験生へのインフルエンザ予防接種の助成 万全の体調で受験できる態勢への支援。</p>	<p>2024（令和6）年度より新規事業として、受験生等のインフルエンザ予防接種費用を助成します。季節性インフルエンザの流行期において、受験や就職など進路決定を控えた重要な時期を、安心して過ごしてもらうために、中学3年生及び高校3年生の年齢相当の方を対象として、インフルエンザ予防接種の費用を1人につき1回、2,000円助成します。インフルエンザ予防には、ワクチンだけではなく、手洗い・うがいなどの感染症対策が重要なことには変わりはありません。しかしながら、万全な準備で受験等に立ち向かいたいと思っている受験生等の負担軽減を図るため、中学3年生及び高校3年生の年齢相当の方を対象に助成を始めます。</p>

<p>18. 不育症（検査・治療）に公費助成 流産や死産を2回以上繰り返す、子供が持てない不育症治療費の公費助成の実施。</p>	<p>不育症にはさまざまな要因があるため検査方法も多様であり、検査をしても原因が分からないものも多いことから、一人ひとりに合った治療・相談ができる専門医療機関が必要であると考えています。</p> <p>町としては、不妊・不育に悩んでいる皆様の不安や心配の解消のため、専門医師やカウンセラーなどの専門家による電話相談や面接相談を行っている「愛知県不妊・不育専門相談センター」をチラシやホームページ等で周知しております。</p> <p>不育症に対する公費助成については、不育症の治療効果の情報収集に努めるとともに、県や他市町の今後の動向を注視してまいります。</p>
<p>④（生活経済）</p>	
<p>1. SDG s「持続可能な開発目標」の積極的な推進 各課の実施している事業が「SDG s」と気付く取り組みとして、①課の看板に事業のアイコンを張る。②職員及び住民に意識付けの取り組みを進める。</p>	<p>中長期を見据えたまちづくりにはSDG sの観点が必要であり、職員一人一人がSDGsを意識して事業に取り組む必要があると認識しています。</p> <p>職員の意識付けに向けた取り組みとして、第6次総合計画の各種施策と関連するSDG sの17のゴールを整理して共有を図るとともに、2020（令和2）年度の行政評価から、評価シート中にSDG sの項目を設け、本町におけるSDG sの進捗状況を評価できる体制を整備しました。</p> <p>また、住民の皆さんへの啓発として、本町におけるSDG sの取り組みを紹介するためのホームページを公開するとともに、広報ひがしうら（2023年11月号）でもSDG sの取り組みを紹介しました。今後も同様取り組みを継続し、職員及び住民の皆さんへの意識啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>2. 可燃ごみバイオマスごみ袋の導入 海洋汚染、地球温暖化対策として分解可能なバイオマス素材のごみ袋導入。町率先の取り組みを実施。</p>	<p>プラスチック製容器包装専用ごみ袋の導入につきましては、新たに資源ごみ等の専用ごみ袋を作成し販売した場合、市販のビニール製ごみ袋よりも割高になることが想定されることなどから、慎重に判断してまいりたいと考えています。</p> <p>また、バイオマスプラスチックが配合された町指定可燃ごみ袋の導入については、環境負荷に対する貢献度のほか、今後の技術開発による品質向上の状況や製造コスト等を踏まえ検討してまいります。</p>
<p>3. 紙おむつのリサイクル 破棄される紙おむつが、高齢化により増加が予想されるので、リサイクルして資源化する。</p>	<p>紙おむつの資源回収、リサイクルについては、現在、一部の自治体で実施や実証実験に取り組んでいるほか、国においても、使用済み紙おむつの再生利用の促進に向け、検討が進められているものと認識しています。</p> <p>本町におきましては、近隣に紙おむつのリサイクルを行う処理施設がないことから、現時点において、紙おむつの回収、リサイクルの実施予定はありませんが、紙おむつのリサイクルは、可燃ごみの減量、資源循環社会の構築などにも資する取組であると考えておりますので、引き続き、先進自治体の取組やリサイクル技術の進展、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。</p>
<p>4. 剪定枝の堆肥化利用 大量に廃棄される剪定枝を堆肥化させることで、資源として再利用でき、ごみの削減になる。</p>	<p>剪定枝の堆肥化については、コスト面や受け入れ業者の状況などから、現時点で実施する予定はありませんが、剪定枝・刈草の堆肥化・リサイクルは、可燃ごみの減量、資源循環社会の構築などにも繋がるものとして、引き続き、他自治体の取り組み状況や成果などについて調査を進めてまいります。</p>
<p>5. 住民票等のコンビニ交付 住民票等の交付の利便性の向上のため。</p>	<p>マイナンバーカードの普及率や住民の利便性を考慮し、2026年1月に実施予定の基幹システムの更新に合わせて住民票等のコンビニ交付の導入を予定しています。また、コンビニ交付の導入には多額の経費がかかることから、各地区住民サービスコーナーでの証明書発行のあり方等、総合的に検討してまいります。</p>

⑤（建設）	
1.知多・刈谷線の早期実現 交通の利便性が地域経済の牽引力となる。通勤時間の渋滞緩和にもなり、若い世代の転入にも繋がる。	名鉄河和線を道路高架でまたぐ区間を含む、知多市の市道池下線から都市計画道路名古屋半田線までの区間において、2018(平成30)年度に、地元住民を対象とした道路計画及び用地測量の説明会が開催され、2019(令和元)年度からは知多市側の用地買収が行われています。 事業中の区間の整備促進及び緒川植山交差点から東側の早期の整備着手を、引き続き県に要望します。
2.国・県道を場所によっては年2回の草刈り 安全な道路維持管理で安全な通行ができる。	国道及び県道については、県が年1回の草刈りを実施していますが、草の繁茂状況等を踏まえ、複数回の草刈りを要望していきます。
3.土砂崩れ対策「全天候フォレストベンチ工法」の導入 間伐材を使用するため環境に優しく、美しい景観を保ちながら、透水性があり自然災害に備える工法。	法面保護等の整備において、維持管理を含めた経済性、技術基準及び周辺の環境を考慮し、必要に応じ検討していきます。
4.停電時、混乱のない交差点「ラウンドアバウト」の導入 交通事故の減少、災害時の有効性などが認められており、名古屋市等で導入が進められている。	道路整備における交差点計画において、ラウンドアバウトの特性を十分理解したうえで、必要に応じ検討していきます。 なお、都市計画道路養父森岡線の道路計画においては、県公安委員会との協議を経て、ラウンドアバウトの導入を検討しています。
5.浸水被害防止のため、流域治水対策 激甚化する豪雨被害に備え、河川の浚渫工事の推進、整備、治水対策の強化の取り組み。	県が策定した河川整備計画では、計画策定(境川流域：2014年(平成26年)、豆搦川：2020年(令和2年)、須賀川：2016年(平成28年))から概ね30年間における治水対策の目標が定められています。 境川の支川（五ヶ村川、明徳寺川、岡田川、石ヶ瀬川）については、年超過確率1/5の規模の降雨にて発生する洪水流量を安全に流下させるとともに、整備を実施しない区間も含めて年超過確率1/10の規模の降雨が発生した場合において溢水させないことが目標とされています。 豆搦川、須賀川については、年超過確率1/5の規模の降雨にて発生する洪水流量を安全に流下させることが目標とされています。 治水上の支障となる堆積土砂の除去などの定期的な維持管理を含め、河川改修の早期完成を、引き続き県に要望します。
⑥（都市整備）	
1. 樹木のオーナー制度の導入 一本一本の桜等の木に名前の入ったプレートを掛け、結婚、子供、孫の誕生等の思いを木に託し、樹木の寄付をもらう住民参加型の取り組み。	明徳寺川沿いの八重桜の補植は、あい森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、2024年2月の植樹祭で住民参加型の植樹を行いました。 今後も老木の撤去など新たに植樹が必要な場合は、樹種の構成等を検討した上で、住民参加型の植樹に取り組んでいきたいと考えています。
2.小型電動車グリーンスローモビリティの導入 脱炭素社会の実現や持続可能な運送サービス確保の取り組みの推進。（運転免許返納後、マイカーに変わる移動手段）	新たな公共交通の導入については、現在、タクシー事業者と情報共有を行いながら、ライドシェアについて検討しています。グリーンスローモビリティに限らず、地域の移動需要に対する背景を把握し、地域の特性にあった公共交通を考えていきます。
3.通学路に「キッズゾーン・ゾーン30」等の取り組み 通学路・生活道路の安全確保のため事故抑止の対策強化。	キッズゾーンは、保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両の運転者に対して注意を喚起することを目的として設定した道路の区域をいい、保育所等の周囲半径500mを原則として設定することとなっています。また、ゾーン30は、2車線以上の幹線道路や河川、鉄道等に囲まれた地域内が対象であること、また、指定ゾーン内の車両及び通過車両の走行速度を抑制することについて、対象区域住民の合意が必要になるため、慎重に検討する必要があります。 今後も通学路等の危険箇所の改善を関係機関と協議し、安全確保に努めていきます。

<p>4. 高齢者や要介護者の足となるデマンド交通の推進          少子高齢化が進む中、高齢者や要介護者の移動の足を確保し、ドアツードアの住みよいまちづくりの取り組みを進める。</p>	<p>⑥2.と同じく、地域の現状に適した公共交通を検討していきます。</p>
<p>5. バスアナウンスでの地元企業の協賛促進          車両やバス停留所の広告とともにバスアナウンスで地元企業の協賛促進を図る。</p>	<p>バス停留所の多くは、狭小で広告するスペースを取ることは難しいと考えています。バスアナウンスについては、音声登録が高額であり、募集期間や利用料の設定が困難です。例えば、環状線（右回り）の全ての便で音声登録を行うと、67万円の費用がかかります。          一方車両については、有料広告を行っており、1ヵ月単位で利用できます。また、希望枠は、町内事業者優先で提供していますので、積極的に活用していただきたいと考えています。</p>
<p>⑦（教育）</p>	
<p>1. スクールソーシャルワーカー（SSW）の学校配置          虐待や貧困から子どもを守るため、課題に応じて家庭や学校、福祉との連携を支援するSSWの配置を求めらる。</p>	<p>現在、不登校、いじめ、虐待や貧困等の問題を改善するため、教員免許・保育士免許保持者2名を「スクールソーシャルワーカー（通称、こどもと親の相談員）」として学校教育課に配置しています。各小中学校への巡回や関係機関との連携を行い、日々、不登校、いじめ、虐待や貧困等の問題の把握に努めています。</p>
<p>2. ひとり親家庭の児童・生徒の学習支援の推進          経済的に進学塾へ通うことのできない児童・生徒へボランティア等による学習支援の取り組み。</p>	<p>現在、ひとり親家庭の児童・生徒と限定せず、わからないところをそのまま放置しないよう、質問時間の設定、授業後や長期休暇時などに補充学習等を行っています。今後も個別指導や少人数指導を継続して行っていきます。</p>
<p>3. 「ふれあい教室」にスクールカウンセラーの設置          専従のスクールカウンセラーを設置することでふれあい教室を利用している不登校児への支援拡充になる。</p>	<p>スクールカウンセラーについては、県教育委員会より各小中学校を巡回する形で配置されています。また、そのなかで、ふれあい教室も合わせて巡回しています。今後も各小中学校及びふれあい教室も合わせて巡回していくよう調整していきます。</p>
<p>4. 災害時子どもを守る折り畳み式防災ヘルメットを小中学校に装備          地震等災害時に備え、危険から子どもの頭部・頸部・命を守るため 折り畳み式防災ヘルメットの導入を要</p>	<p>教室では保管場所が確保できないことから、現在のところ導入予定はありません。なお、ヘルメットに変わるものとして、かばんや教科書類等の利用を考えています。</p>
<p>5. 「村木砦」冊子の完成          村木砦の戦いは町の重要な歴史である。村木砦の第一人者、郷土史研究家外山清治氏の冊子を待ち望む声がある。早期の完成を望む。</p>	<p>教育委員会として冊子を出版するためには、掲載資料の妥当性や内容を検証する必要があります。検証や研究を進め、冊子内容の調整の見込ができましたら冊子を出版したいと考えています。</p>
<p>6. 小中学校で、“命の大切さを学ぶ”を「がん教育」の推進          早期発見には検診が大切という理解を深めるため、外部講師等によるがん教育の実施。</p>	<p>義務教育の段階から正しい知識を身に付けさせるため、学校教育の中で発達段階に応じた「がん教育」について教育課程に位置づけ、「がん教育」を推進していきます。</p>

<p>7.飛翔館及び、東浦中学校の新築移転</p> <p>昭和33年建築の飛翔館は、築63年、昭和35年建築の東浦中学校教室棟は築61年経過。南海トラフ巨大地震の被害を想定し、生徒の命を守ることを優先し、海拔の低い位置から、校舎の新築移転計画を実施する。</p>	<p>東浦中学校の中央部への移転について、東浦中学校は、開校した1947年、当時の町内全域の中心付近である現在の場所に建設されました。その後、1976年の北部中学校開校に伴い、東浦中学校の学区が石浜、生路、藤江地区となったため、現在は学区の北端に位置しています。</p> <p>現段階の公共施設再配置計画案では、現東浦中学校敷地に、文化センターや勤労福祉会館などを複合化した、全町拠点施設を整備する方針に伴い、東浦中学校については移転を検討しています。</p> <p>現東浦中学校敷地は、愛知県が公表している「高潮浸水想定区域」及び「洪水浸水想定区域」内に位置しており、学校のような子どもたちが毎日通い、長時間滞在する施設を、当該敷地で建て替えることは、適切でないと考えています。ただし、浸水が想定される東浦中学校跡地に、文化センターや勤労福祉会館など、災害時には、ある程度の休業が許容される施設の配置は、可能であると考えています。</p> <p>また、現東浦中学校は、学区の北端に位置しており立地上通学距離が長くなる生徒がいること、高潮等の水害ハザードなどの課題解消の観点から、移転先として、東浦町体育館の位置する東浦文化広場を選定しています。東浦中学校を現東浦文化広場位置へ移転・複合化することにより、学区の再編ではなく、学区の中央部付近に配置することで、生徒の平均通学距離が約500メートル短縮することができるほか、水害のリスクも回避することができます。</p> <p>今後必要となる中長期的な教育活動を可能とする大胆な施設建築を行い、心豊かな生徒が育つ学校にしていきたいと考えています。</p> <p>なお、最重要課題の一つとして早急に検討することについては、本計画案の計画期間である35年間の前期に整備すべき「モデル事業」として東浦中学校の移転・複合化を設定しており、重要課題の一つとして位置付けています。来年度においても随時意見を聞き、また取り入れながら計画を進めていきます。</p>
<p>8.カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進</p> <p>カーボンニュートラルの達成、SDG s の環境教育に向け、エコスクール・プラス制度の活用</p>	<p>エコスクール・プラスの認定が受けられる事業を実施する際は、積極的に制度の活用を図って参ります。</p>
<p>9. 全小中学校体育館（指定避難所）のバリアフリー化、エアコンの設置</p> <p>災害時、障がい者、高齢者等が利用可能な体育館のバリアフリー化と環境整備。</p>	<p>体育館出入り口が車いす等の出入りを考慮したスロープのない学校は、2校ですが、災害時に避難所となった場合には、避難所職員等の介添えにより障害者や高齢者の方の利用は可能と考えています。</p> <p>また、体育館には、車椅子が利用できる多目的トイレの設置はありませんが、災害時に避難所となった場合には、校舎内の多目的トイレ、または仮設トイレの使用を想定しています。体育館から多目的トイレ等への移動についても、バリアフリー化されていない学校もあるため、避難所職員等による介添えは必要となってきます。避難者を含めた学校を利用しようとする方が、安心して利用できる環境整備は必要と考えていますので、関係課と調整し、検討してまいります。</p> <p>次に、小中学校の学校体育施設へのエアコン設置については、町長政策ロードマップのとおり、施工方法などを調査・検討の上、2026年度から2027年度にかけて導入する計画となっています。</p>
<p>10. 国指定史跡「入見貝塚」の保存と活用</p> <p>国の文化財と指定された「入海貝塚」の「文化保存活用地域計画」の策定と情報発信の推進。史跡の保存に重きを置く。</p>	<p>入海貝塚の文化財保存活用計画の策定については、所有者である入海神社関係者の意見も勘案し、今のところ策定は考えていません。史跡の保存については、入海神社関係者の継続的な維持管理により現在まで良好な保存状態が維持されています。今後も入海神社関係者による取り組みに対して引き続き協力をしていきます。</p>